

## 議事録（要約）

2022年2月24日

### 香害をなくす連絡会 と 環境省

大臣官房 環境保健部 環境安全課

水・大気環境局 大気環境課 課長補佐

水・大気環境局 大気環境課 大気生活環境室

水・大気環境局 大気環境課 海洋プラスチック汚染対策室

水・大気環境局 総務課 環境基準係

**連絡会**：挨拶とお礼

**香害被害者の声**：香害被害の苦しい実体験

**連絡会**：追加資料について説明

**連絡会**：要望項目1：改正海岸漂着物処理推進法に乗っ取って、マイクロカプセルの使用禁止を事業者に求めてほしい。

**環境省**：我々としても、科学的知見を集めていく。

**連絡会**：要望項目2：大気汚染対策の一環として、VOCやpm2.5でもある香りつき家庭用品、特にマイクロカプセルについて要望。

**環境省**：大気汚染防止法自体が、事業活動に伴う煤煙などについての規定。環境省では、家庭用品の規定は行っていないが、大気中のマイクロプラスチックの存在状況や形態等を3年間かけて、実態を調査する。

**高田秀重先生（東京農工大学）**：海岸漂着物処理推進法は、環境省、政府の方で作っている法律。「事業者は、マイクロプラスチックの海域への流出が抑制されるよう、通常の用法に従った使用後に河川その他の公共の水域又は海域に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用の抑制に努める…」と書いてある。環境省の認識は、マイクロカプセルは、マイクロプラスチックに含まれるということであれば、法律にここまで書いてある以上、影響がどうこう、リスクがわからないということで、逃げられない話。予防原則的に書き込んであるので、各メーカーに、聞き取り調査等をし、入っているのであれば、やめるように行政指導を行うというのが、この法律。二次マイクロプラスチックについては、まだリスクが分からないので、リスクを調べてから対応するというのはありえる話だが、一次マイクロプラス

チックについては、製品に入っていたらそれは抑制するようにならなければならない。政府の方でそれをやらないというのは、行政の怠慢というか、法律に従っていないということになってしまう。なので、海岸漂着物処理推進法への対応という点は、リスクの評価をこれからやる、国際的な動向を待っているというのではなく、法律に書いてあるので、それをやってほしい。

2020年3月の千葉工業大学の発表で、市販されている柔軟剤に、メラミン樹脂、あるいは、エチレン酢酸ビニルといったプラスチックがマイクロカプセルとして使われていることがわかっている。こういう情報も、研究者の側から上がってきているので、実際に使用しているメーカーに聞き取り調査をして、配合しているのであれば、それをやめるように、指導していくのが、法律に沿った対応で、それをやらないのは行政の怠慢ということになってしまう。

おそらく、メーカーは、プラスチックが問題であれば、親水性のポリマーということで、シクロデキストリンに代えているところもあるのではないと思うが、シクロデキストリンは、大気中に浮遊していてそれが肺に入ってきた時に、肺に張り付いて、影響がでないかということは、非常に懸念される。この疎水性の物質を内部に送り込んで運ぶことで、香料ではなくて、ここにウイルスが入ったらどうなのか、ウイルスを我々の肺の中に運んでしまうことが懸念される。

環境対策というのは、SDGsの理念の元に、世界的に進められている。19個目標があるが、その大前提に、「誰ひとり取り残さない (No one will be left behind)」というのがある。まさにこの香害の問題は、この「誰ひとり取り残さない」という観点で環境行政を進めていただいて解決する問題だと思う。平均値ではなく、一番弱い人に、ターゲットを当ててそこを守るような対策をするというのが、本当の意味でのこの21世紀の環境制限ではないか。そういう視点からもう一回、この香害の問題、環境省には考え直してもらいたいと思う。

**環境省：**我々も、関係する事業者との意見交換等は進めている。その中で、国際的な動向、各国の現在の動向、あるいは国際的な枠組みの動向についても、こちらから情報提供をし、業者と意見交換なども進めている。

**高田：**業界団体との意見交換だけでは、この法律の条文に書いてある事に沿っていないのではないか。プラスチック製のマイクロカプセルを製品に配合しないように、あるいは減らすように、メーカーに求めることが、この法律に沿った対応ではないのか。

**VOC研究会：**マイクロカプセル画像について、スライドを使って説明

**連絡会**：マイクロカプセル画像は、私たちが見ても非常に衝撃的で、このような国民の健康を脅かすような事態について、具体的にどのようにこれを解決していくのか。

**環境省**：マイクロカプセルが飛散して、残骸が pm2.5 になるうことは承知している。ただ一方で大気中のマイクロプラスチック全体の存在状況や、形態等、まだまだ、わからないことがあるので、大気中のマイクロプラスチック全体の状況を調査している。

**連絡会**：追加質問について

追加質問 1： 5 省庁連絡会に市民も呼んでほしい。

追加質問 2： PRTR に家庭用品から排出される陽イオンの柔軟剤成分が外れてしまったままになっている。

**環境省**：5 省庁連絡会は情報交換の場で、市民参加は難しいので、別途の機会に対応できれば。

**連絡会**：大手洗剤メーカーについてはどうか。

**環境省**：大手洗剤メーカーについては、今のところまだ打ち合わせはできていない。

**環境省**：PRTR の対象物で、過去に対象だったものが、外れているものに関しては、有害性あるいは排出量の情報、これらと掛け合わせたもので判定していたので、そのどちらかの情報、有害性の情報もしくは排出量の情報、そういったあたりで今回基準に達していなかったということかと思う。

**連絡会**：高田先生にも言っていただいたが、環境省が率先して、人体を含む環境を守るという点で、今ある法律を使って、是非他の省庁にも呼びかけてほしい。その後、連絡会がまだ開かれていないということなので、是非 5 省庁連絡会を再開していただき、私たちもこういう場をもっと頻繁に設けられたらいいと思っている。